

東京商工会議所 専門家との無料相談のご案内

東京商工会議所では、経営に関するさまざまな悩みを、**弁護士や税理士、中小企業診断士等の専門家に無料で相談できる「窓口専門相談」**を実施しています。新宿区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区では以下の相談テーマで実施していますので、皆様の経営のお悩みの解決にご活用ください(本窓口は各窓口にご来所いただき、無料のアドバイスを提供させていただくもので、書類作成や各種手続きの代行は行っておりません)

ご利用にあたって

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| ①全て事前予約制です。 | ②一コマはビジネスサポートデスク窓口が1時間、その他は30分です。 |
| ③経営に関する相談以外はできません。 | ④予約をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いいたします。 |

法律相談 (弁護士)

13時～16時



債権回収/契約書のチェック/労働問題/クレーム対応等

新宿支部	世田谷支部	渋谷支部	中野支部	杉並支部	豊島支部	練馬支部
毎週火曜	第1・3金曜	毎週火曜	第2・3・4金曜	第1・2・3木曜	第1・2・3金曜	第1金曜

税務相談 (税理士)

13時～16時

税務申告/各種取引における税の問題等 <<確定申告の前に、ぜひ税理士相談をご利用ください!>>

新宿支部	世田谷支部	渋谷支部	中野支部	杉並支部	豊島支部	練馬支部
1月・2月毎週木曜 (3月第1.2月/第1.2木)	1月第1・3水曜 (2/4～3/11毎週水)	毎週火曜	毎週火曜 (1/6～3/10)	1月第3金曜 (2月.3月毎週金曜)	毎週月曜 (2/2～3/9)	毎週火曜 (1/6～3/17)

ビジネスサポートデスク(東京西) 相談窓口 ☎03-6279-0761

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
相談内容 (相談員)	飲食業 (毎週) (中小企業診断士) 集客アップ(広報PR、メニュー改善)/品質・サービス向上等	Web活用 (毎週) (中小企業診断士) HP改善/ソーシャルメディア活用/業務効率化等	飲食業 (毎週) (中小企業診断士) 集客アップ(広報PR、メニュー改善)/品質・サービス向上等	飲食業 (毎週) (中小企業診断士) 集客アップ(広報PR、メニュー改善)/品質・サービス向上等	飲食業 (毎週) (中小企業診断士) 集客アップ(広報PR、メニュー改善)/品質・サービス向上等	
	印刷業 (毎週) (中小企業診断士) 営業力強化/現場改善/事業領域拡大等	人事労務 (第2火曜) (社会保険労務士) 就業規則の改定/人事・労務管理/社会保険・年金等	印刷業 (毎週) (中小企業診断士) 営業力強化/現場改善/事業領域拡大等	Web活用 (毎週) (中小企業診断士) HP改善/ソーシャルメディア活用/業務効率化等	人事労務 (毎週) (社会保険労務士) 就業規則の改定/人事・労務管理/社会保険・年金等	
	広告・販促 (毎週) (中小企業診断士) ツールの企画・デザイン/プロモーション戦略	事業承継 (第3火曜) (中小企業診断士) 親族承継/従業員承継/M&A等	広告・販促 (毎週) (中小企業診断士) ツールの企画・デザイン/プロモーション戦略	<相談時間> 9時30分～16時 住所:新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階 (東京商工会議所新宿支部内)		
	経営計画 (毎週) (中小企業診断士) 補助金申請/経営革新計画承認申請	創業 (毎週) (商工会議所 経営指導員) 創業手続/創業計画のブラッシュアップ/創業融資制度の紹介	経営計画 (毎週) (中小企業診断士) 補助金申請/経営革新計画承認申請	※火曜日・金曜日の「人事労務」、火曜日の「事業承継」「創業」は、13時～16時のみとなります		

ご利用の方法について

開催場所の各支部等にお電話でご予約ください。ご希望の相談テーマと日時、相談の概要のほか、会社名・氏名・ご連絡先をお伝えください。
<<問い合わせ先は裏面をご参照ください>>

マル経融資のご案内

小規模事業者経営改善資金

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦にもとづき融資される、国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

融資利率
1.35%

※1

融資限度額
**2,000万円
以内**

※2

返済期間
**運転資金7年
設備資金10年
以内**

※2

担保・保証人
不要

(保証協会の保証も不要)

※1 平成27年1月15日現在の利率です。融資利率は金融情勢により変わることがあります。

※2 融資限度額、返済期間の取扱いは、平成27年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

資金使途

- 運転資金 : 買掛金・手形決済資金、給与・ボーナスの支払、仕入れ資金、諸経費の支払 …など
- 設備資金 : 機械・設備・什器等の購入、工場・店舗改装、車両購入…など

融資対象

- 従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業5人以下)の法人・個人事業主の方
※役員、パート・アルバイトを除く
- 商工会議所の経営・金融に関する指導を受け、事業改善に取り組んでいる方
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 税金(所得税、法人税、事業税、住民税等)を完納している方
- 最近1年以上、東京23区内で事業を行っている方

お知らせ(ご参考)

弁護士・税理士など専門家による窓口無料相談も実施中!(無料相談・予約制)

必要書類

【個人事業主の方】

- 前年・前々年の青(白)色決算書および確定申告書(控)
- 所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書
- 設備資金をお申し込みの場合は見積書・カタログ等

【法人企業の方】

- 前期・前々期の決算書および確定申告書(控)
- 決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表
- 法人税・事業税・法人住民税の領収書または納税証明書
- 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
- 設備資金をお申し込みの場合は見積書・カタログ等

※不動産をお持ちの方で新規申し込みの場合は、現在の権利関係が記載されている不動産登記簿謄本(全部事項証明書)のご提出をお願いします。

※必要に応じて追加資料をお願いする場合がございます。
※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。
予めご了承ください。

ご利用の方法について(問い合わせ先)

ご利用・ご相談をご希望の方は、最寄りの支部(以下連絡先)にお電話にてお問い合わせください。

新宿支部	☎ 03-3345-3290	〒160-0023	新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4F
世田谷支部	☎ 03-3413-1461	〒154-0004	世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2F
渋谷支部	☎ 03-3406-8141	〒150-0002	渋谷区渋谷1-12-5 渋谷区立商工会館7F
中野支部	☎ 03-3389-1241	〒165-0026	中野区新井1-9-1 中野区立商工会館2F
杉並支部	☎ 03-3220-1211	〒167-0043	杉並区上荻1-2-1 インテグラルタワー2F
豊島支部	☎ 03-5951-1100	〒171-0021	豊島区西池袋3-27-12 池袋ウェストパークビル9F
練馬支部	☎ 03-3994-6521	〒176-0001	練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F